

議会運営委員会

日 時 令和2年5月7日(木)

午前9時30分～

場 所 第1委員会室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 題

(1) 令和2年5月島田市議会臨時会について

①招集告示

令和2年5月1日(金)

②会期の決定について

令和2年5月8日(金)1日間 資料1

③会議録署名議員について

議席番号3番から5番までの議員

④提出議案について 資料2

報告6件、予算1件、条例1件 計8件

⑤会議の日程及び議案の取り扱いについて 資料3

令和2年5月8日(金)午前9時30分～

(2) 全員協議会について 資料4

令和2年5月7日(木)午後1時30分～

(3) 議案質疑の通告締め切り日について 資料1

令和2年5月7日(木)午後5時

(4) 令和2年6月島田市議会定例会について 資料5

4. その他

(1) 議会運営委員会開催予定

日時：令和2年5月8日(金) 午前9時～

・会議規則第35条の2に基づく資料要求の取り扱いについて

※資料要求があった場合

5. 閉 会

令和2年5月島田市議会臨時会日程(案)

月 日	曜日	会 議 内 容	備 考
5月1日	金		議会招集告示
5月7日	木	議会運営委員会 午前9時30分～、全員協議会 午後1時30分～	議案送付、議案質疑通告締め切り:午後5時
5月8日	金	議会運営委員会 午前9時00分～ ※資料要求があった場合 【臨時会】 午前9時30分～ 会議録署名議員の指名→ 会期の決定 → 議案上程 (提案理由の説明) → 議案質疑 → 委員会付託 省略 → 休憩 (討論の通告受付) → 討論 → 採決	
		1日間	

資料 2

提出議案

番 号	件 名
報告 第 3 号	専決処分した事件の承認について（島田市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号）
報告 第 4 号	専決処分した事件の承認について（島田市税条例等の一部を改正する条例）
報告 第 5 号	専決処分した事件の承認について（島田市都市計画税条例の一部を改正する条例）
報告 第 6 号	専決処分した事件の承認について（島田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
報告 第 7 号	専決処分した事件の承認について（島田市国民健康保険条例の一部を改正する条例）
報告 第 8 号	専決処分の報告について（島田市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例）
議案 第 41 号	令和2年度島田市一般会計補正予算（第2号）
議案 第 42 号	島田市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

資料 3

令和2年5月島田市議会臨時会（令和2年5月8日（金））

1 議案の取り扱い

該当があるもの＝○、該当がないもの＝●

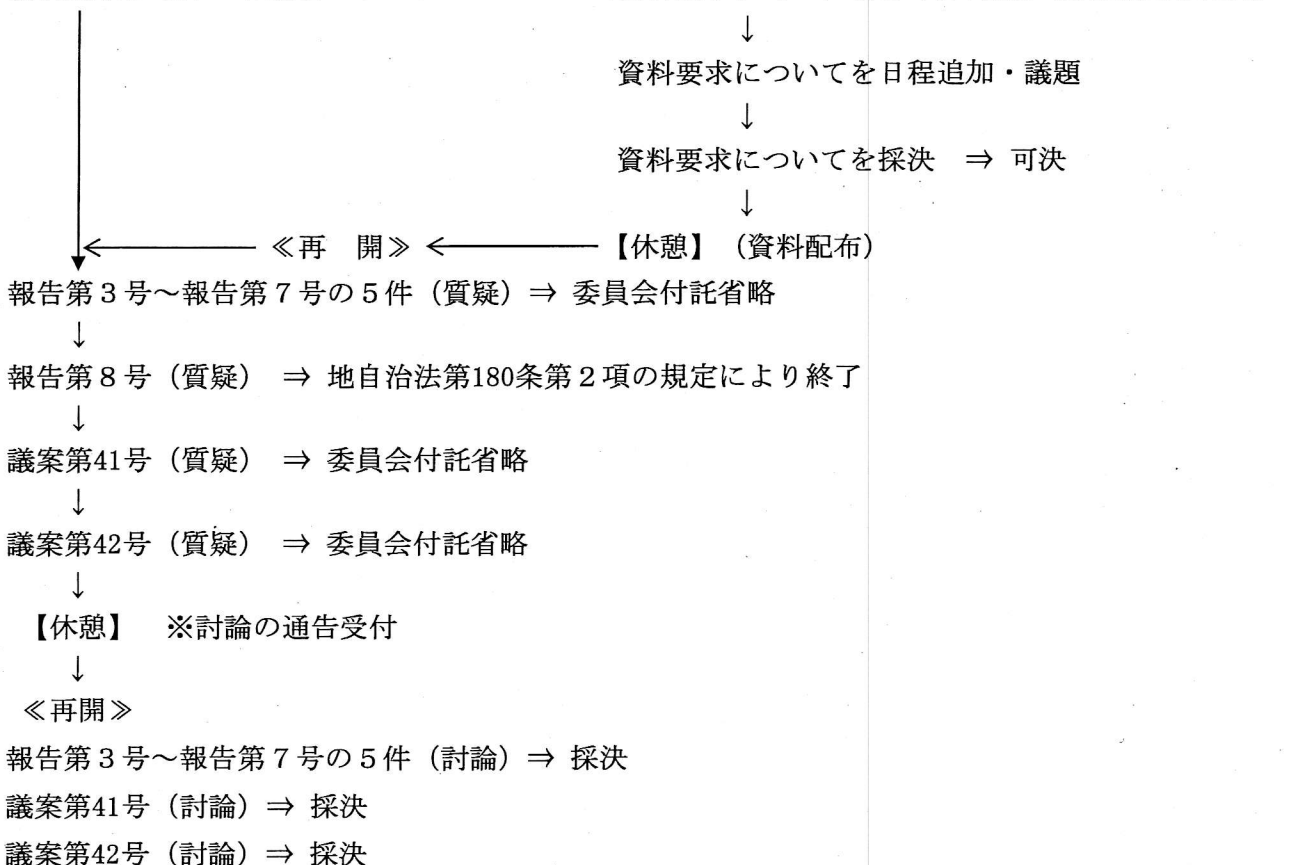
順序	議案番号	件名	説明	質疑	討論	採決
1	報告第3号	専決処分した事件の承認について（島田市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号）	○			
2	報告第4号	専決処分した事件の承認について（島田市税条例等の一部を改正する条例）				
3	報告第5号	専決処分した事件の承認について（島田市都市計画税条例の一部を改正する条例）		○	○	○
4	報告第6号	専決処分した事件の承認について（島田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）				
5	報告第7号	専決処分した事件の承認について（島田市国民健康保険条例の一部を改正する条例）				
6	報告第8号	専決処分の報告について（島田市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例）		○	△	△
7	議案第41号	令和2年度島田市一般会計補正予算（第2号）		○	○	○
8	議案第42号	島田市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○

2 議案の流れ

報告第3号～報告第8号、議案第41号・議案第42号 計8件を一括説明

資料要求がなかった場合

資料要求があった場合 ※本会議前に議会運営委員会を開催



全 員 協 議 会

日 時 令和2年5月7日(木)

午後1時30分から

場 所 市 議 会 議 場

○ 協議・報告事項

[当局側の事項]

- 1 生活困窮者住居確保給付金の支給対象拡大について
----- 資料 1
- 2 国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者に関する傷病手当金
の支給について ----- 資料 2
- 3 子育て世帯への臨時特別給付金について ----- 資料 3
- 4 保育所等感染拡大防止対策事業について ----- 資料 4
- 5 特別定額給付金について ----- 資料 5
- 6 新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策事業について
----- 資料 6

令和2年6月島田市議会定例会日程(案)

月 日	曜日	会 議 内 容	備 考
5月11日	月	議会閉会中常任委員会 午前9時30分～	
5月18日	月	議会運営委員会 午前9時30分～	
5月25日	月	議会運営委員会 午前9時30分～、議員連絡会 午後1時30分～、全員協議会 議員連絡会終了後	議会招集告示(5/24予定)、議案送付
5月27日	水		諸般通告締め切り正午 一般質問通告事前提出 午後3時
5月29日	金		一般質問通告締め切り 午後3時
6月1日	月	議会運営委員会 午前9時00分～ 【本会議(初日)】午前9時30分～ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">会議録署名議員の指名、諸般の報告、会期の決定、閉会中の常任委員会審査・調査報告、予算・決算特別委員会・若者のまちづくり参画等に関する特別委員会調査報告、議会構成、議案上程・説明</div>	
6月2日	火	休会	
6月3日	水	休会	
6月4日	木	休会	
6月5日	金	休会	
6月6日	土	休会	
6月7日	日	休会	※常任委員・議運委員 任期:R2.6.7まで
6月8日	月	休会(厚生教育常任委員会、経済建設常任委員会、総務生活常任委員会)午前9時30分～、(議会運営委員会)常任委員会終了後	
6月9日	火	休会	議案質疑通告締め切り 午後3時
6月10日	水	【本会議(代表質問)】午前9時30分～ (議会運営委員会(資料要求があった場合)午前9時00分～)	
6月11日	木		
6月12日	金		
6月13日	土	休会	
6月14日	日	休会	
6月15日	月	休会	
6月16日	火	【本会議(議案質疑)】午前9時30分～	
6月17日	水	休会(厚生教育常任委員会)午前9時00分～、(経済建設常任委員会)午後1時30分～	※時間内に終了しない場合は予備日(18日午後)で対応。
6月18日	木	休会(総務生活常任委員会)午前9時00分～、(常任委員会:予備日)	
6月19日	金	休会	討論の通告締め切り 正午
6月20日	土	休会	
6月21日	日	休会	
6月22日	月	休会	
6月23日	火	休会	

6月24日	水	休会	
6月25日	木	休会	
6月26日	金	休会 議会運営委員会 午前9時30分～	
6月27日	土	休会	
6月28日	日	休会	
6月29日	月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【本会議(最終日)】 午前9時30分～</p> <p>委員長報告(休憩中質疑通告受付) → 質疑 → 討論 → 採決、議会だより編集に関する特別委員会調査報告 → 設置、議員派遣、閉会中の継続審査・調査 ほか</p> </div>	
		29日間	

※会議規則第102条に基づく資料配付について

◎一般質問をしようとする日の2日前(土・日曜日を除く)までに事務局に提出してください。